

株式会社ハッピーケアスタッフ 労働者派遣法第23条第5に基づく情報提供

1	派遣労働者数	97人（令和6年6月1日時点）
2	派遣先事業所数	22事業所（令和6年6月1日時点）
3	派遣料金の平均額	14,183円（8時間全業務平均）
4	派遣労働者の賃金の平均額	10,656円（8時間全業務平均）
5	労使協定の締結に関する事項	
	労使協定を締結しているか否か	締結済み
	労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	すべての派遣労働者
	労使協定の有効期間の終期	2025年3月31日
6	マージン率	24.8%

●マージン率は、下記計算式で算出しています。マージン率に含まれる費用

【社会保険料等】健康、厚生年、介護、雇用、労働災害などの事業主負担

【有給休暇費用】派遣労働者の賃金を派遣先には請求する事は出来ません

【会社運営費】健康診断、募集、労務管理、事業所運営、研、その他

【福利厚生費】教育訓練/資格取得費用補助、慶弔休暇、お祝い舞、各種予防接種補助費用、

【営業利益】社会保険料、有給休暇費用、会社運営費、福利厚生費、会社の管理担当者の人件費、営業所賃貸料などの諸経費を差し引いたものが営業利益となります

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

(小数点以下一位未満を四捨五入する)

7 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

・訓練内容

訓練種別	対象となる派遣労働者	実施方法	訓練費用負担額	賃金支給
入職時研修・ビジネスマナー	新規入社者	OFF-JT・OJT	無償	有給
職能別・職種転換・階層別研修	派遣労働者	OFF-JT	無償	有給
マネジメント・コーチング研修	派遣労働者	OFF-JT	無償	有給

・キャリアコンサルティング相談窓口及び連絡先

【相談窓口】 各担当事務部門（製造・介護・サービス・その他） 053-439-5899